

事務事業及び予算の執行実績
(令和6年度分)

健康福祉部
(政策管理局)

政策管理局 目次

	頁
部の施策概要	1
事務事業の概要	1 6
I 総務課	1 7
II 経理課	1 7
III 企画政策課	1 7
事業の根拠法令調	2 5
職員調	2 6
職員の年齢調	2 8
健康管理	2 9
職員配置調	3 0
歳入予算執行状況調	3 1
預金調	3 7
郵券等受払調	3 7
歳出予算執行状況調	3 9
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	4 3
委託料に関する調	4 5
補助金支出調	4 7
負担金支出調	4 9
交付金支出調	5 0
公有財産調	5 1
基金の管理状況調	5 2
普通財産・借受財産等貸付調	5 3
備品・図書調	5 4
主要備品調	5 5
公務中の事故等に関する調	5 6

健康福祉部の施策等の概要

1 施策概要

健康福祉部では、「県民の『健(すこ)やか』で『康(やす)らぐ』生活を守り、『福祉(しあわせ)』を築く共生社会の実現」を基本理念とし、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」に基づく「安全・安心な生活を支える危機管理」、「医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸」、「いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり」、「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」、「誰もが理解し合い地域で支え合う安心社会づくり」、「結婚の希望をかなえ、安心して出産・子育てができる環境づくり」、「すべての子どもが大切にされる社会づくり」の7つの柱による諸施策を推進した。

1 安全・安心な生活を支える危機管理

(静岡県肝疾患患者対策推進計画)

(静岡県感染症予防計画)

(しずおか食の安全推進のためのアクションプラン)

(静岡県保健医療計画)

(1) 防疫体制の強化

新型コロナウイルス感染症対応の際に明らかになった、病床・外来医療体制のひっ迫や療養者支援等、平時から備えておくべき様々な課題を踏まえ、感染症への対応力を強化した「防疫先進県」の実現に向けた取組を進めた。

本県の感染症対策の司令塔となる県感染症管理センターを中心に、新たな感染症の流行や、従来の感染症の再流行に対する平時からの備えを確実に推進するため、令和5年度に改定した県感染症予防計画において設定した医療提供体制の確保に係る具体的な数値目標の達成に向け、医療機関との医療措置協定の締結を進めるとともに、新たな感染症の発生時に中核的役割を担う感染症指定医療機関の見直しを行った。

また、令和6年7月に改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行った。

そのほか、情報プラットフォームの構築を進めることにより、デジタル化とデータ管理の一元化による保健所業務の効率化や県民・医療関係者に向けた情報発信機能の充実に取り組んだほか、クラスターが発生しやすい社会福祉施設等における基本的な感染症対策の底上げを図るため、施設職員の役割に応じた研修を実施した。

(2) 安全な生活の確保

ア 食の安全の確保

県民への安全で安心できる食品の提供を目的とする「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン(2022-2025)」に基づき、食品の安全と安心に関する情報の提供と公開を通して消費者の信頼確保に努めるとともに、関係部局と連携して監視指導を実施し、食品表示の適正化を推進した。

また、食品衛生監視指導及び食品の抜取検査を実施し、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保対策を推進した。

さらに、食品製造業者への人材育成支援など、これまで行ってきたHACCPに沿った衛生管理の導入支援に加え、衛生管理の精度向上を図るため、導入後の検証及び施設の衛生管理の状況に応じた助言指導を行った。

イ 若者への薬物乱用防止対策の推進

静岡県薬物乱用対策推進方針に基づき、関係部局・機関が緊密に連携し、効果的な薬物乱用防止対

策を推進した。

小・中・高校生を対象とした薬学講座や大学・専修学校の学生を対象とした薬物乱用防止講習会では、大麻の危険性や有害性のほか、市販薬の過量服薬（いわゆるオーバードーズ）の危険性を盛り込んだテキストなどを活用しながら4年連続で全ての対象校で開催し、薬物乱用防止の正しい知識の普及に努めた。

また、SNSを通じて学生と連携して制作した啓発動画を発信することにより、直接、若者へ相談窓口等の活用を働き掛けた。

(3) 災害時の医療救護と被災者・要配慮者の支援

ア 災害時における医療体制の整備

令和6年1月の能登半島地震では、避難者の支援ニーズの把握や被災者支援の体制構築に時間を要したことから、発災後、速やかに保健医療福祉調整本部を立ち上げ、支援ニーズの把握、人的支援策を検討・実施するため、DMAT等の保健医療福祉活動チーム参加の下、保健医療福祉調整会議訓練を能登半島と地理的状況が類似する賀茂地域と合同で実施し、横断的支援体制の構築を図った。

令和6年11月、総務省消防庁及び県（危機管理部）が主催する令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に、県内DMAT隊員（延べ15隊）が参加し、現場救護所運営や救護活動等を行った。

また、令和6年8月に実施した県総合防災訓練本部運営訓練及び令和7年1月に実施した地震対策オペレーション2025（大規模図上訓練）では、DMAT等の保健医療活動チームと行政機関との連携や、本県独自の体制である方面本部における保健医療活動チームの活動内容の確認などを行い、災害時における医療救護体制のより一層の充実強化を図った。

イ 避難行動に配慮が必要な方への支援

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が市町に努力義務化された。また、市町の限られた体制の中で極力早期に個別避難計画を策定するため、市町が優先度が高いと判断した避難行動要支援者については、法改正から概ね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むこととされた。引き続き、法改正対応の促進のため、市町の福祉担当部局・危機管理担当部局を集めて行う意見交換会において、法改正の考え方や促進する上での問題等についての情報共有を行った。

個別避難計画の実効性向上のため、市町の福祉担当部局と危機管理担当部局等がプロジェクトチームを作って取組を進めた事例や、避難行動要支援者と地域の方が避難経路を一緒に確認する「ひなんさんぽ」を実施した事例など、県内の先進事例の横展開のための報告会を実施した。

ウ 災害対応

令和6年8月8日に日向灘沖地震の発生に伴い発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」においては、当日中に職員が配備につき情報収集体制を確立し、翌8月9日には、関係団体や施設等へ、「平時からの備えの確認」「必要な資機材等の事前の備え」「正しい情報の把握・冷静かつ適切な対応」等と呼び掛けた。

また、令和6年8月29日の台風第10号に伴う災害では、被災した市町に災害救助法が適用されており、県では内閣府との調整のほか、被災市町が実施する救助事務についての支援等を行った。

2 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

(静岡県保健医療計画)

(静岡県医療費適正化計画)

(静岡県がん対策推進計画)

(静岡県循環器病対策推進計画)

(静岡県感染症予防計画)

(ふじのくに健康増進計画)

(ふじのくに食育推進計画)

(静岡県肝疾患患者対策推進計画)

(静岡県歯科保健計画)

(1) 医療を支える人材の確保・育成

ア 医師の確保・偏在解消

「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組により、医学修学研修資金を貸与しているほか、県内外10大学に68枠の地域枠（令和7年度入試）を設定するなど、医師の確保に取り組んでいる。

医学修学研修資金制度については、令和6年度末までの利用者の累計が1,700人を超え、このうち、県内での勤務者が、令和7年4月1日現在で前年から56人増の759人となるなど、取組の成果が着実に現れている。

また、女性医師の活躍を目的として「ふじのくに女性医師支援センター」を設置し、出産等により離職した女性医師からの就業相談、求人病院とのマッチング、キャリア形成支援、病院訪問による離職医師の情報収集など、県内女性医師支援の推進を図っている。

さらに、高齢医師等の活躍促進を目的として、県医師会と連携して県内での就業を希望する医師と県内各病院とをつなぐ「静岡県ドクターバンク」を運営したほか、浜松医科大学や県病院協会、その他関係団体とも連携を図りながら、医師の確保とその定着のための施策を推進している。

医師の偏在対策については、医学修学研修資金利用医師の医師少数区域等への重点的な配置に努めた結果、医師少数区域等への配置は令和7年度において前年度から13人増の107人と、増加している。また、専攻医の確保を図るため、指導医を招聘し、専攻医の研修環境の充実を図る病院に対し助成する指導医招聘等事業費助成などの取組も実施している。

さらに、病院内での指導体制の充実を図るため、浜松医科大学とは指導医と専攻医のセット派遣について、順天堂大学医学部附属静岡病院と小児科、産婦人科プログラム設置に係る調整を行った。

なお、令和6年4月から適用された医師の時間外労働の上限規制に対応するため、長時間労働医療機関へ医師派遣を行う病院等に対する支援を行うとともに、「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」による医療機関へのアドバイザー派遣を実施するなど、取組を強化した。

イ 看護職員等の確保・資質向上

高齢化や疾病構造の変化に伴う訪問看護、高度専門医療に加え感染症への対応など、医療需要の増大や多様化により看護師不足が継続している中、県看護協会（ナースセンター）等の関係機関との連携を図りながら、看護職員の確保及び定着促進に努めている。

養成施設の運営や施設整備への支援による養成的強化、修学資金の貸与による新卒者の県内就業促進や新人看護職員研修の支援による定着促進、病院及び有床診療所に勤務する看護補助者の収入引上げによる処遇改善や看護師勤務環境改善施設整備への支援による離職防止、ナースセンターによるきめ細かな再就業支援、特定行為研修等の受講支援や修了者の活動普及を図る研修会の実施等による看護の質の向上に取り組んだ。

また、薬剤師については、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しているため、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において主体的に薬物療法に関与する薬剤師の確保が重要になっている。

令和5年3月に国が公表した都道府県別の薬剤師偏在指標では、特に病院薬剤師が不足しており、県病院協会、県病院薬剤師会及び県薬剤師会と連携し、病院合同オンライン説明会の開催による採用活動強化、進学セミナーの開催による薬学部進学者の増加促進、病院薬剤師合同研修会の開催による離職防止などに取り組んだ。

ウ （仮称）医科大学院大学の設置に関する検討

県内の更なる医師確保と医療水準の向上に向けて、医学の博士課程を持つ大学院大学の設置について検討してきたが、現下の県の財政状況を踏まえ、当面は、既存の静岡社会健康医学大学院大学における研究環境等の魅力向上や県内病院への医師配置調整機能の充実などを進めていくこととした。

(2) 質の高い医療の持続的な提供

ア 地域医療構想の実現

圏域ごとの地域医療構想調整会議で議論を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想推進に係るデータ分析や、医療機関を対象とした地域医療構想に関する研修会の開催など、医療機能の分化と連携を推進する取組に対する支援を行った。

イ 救急医療体制の整備

救急医療施設を、初期、第2次及び第3次救急医療施設として体系化し、限られた医療資源を効率的に活用するとともに、患者のニーズに合わせた救急医療体制を整備することで、休日・夜間等の診療時間外における医療の確保と重篤患者に対する適切な救急医療活動を実施している。

緊急に治療が必要な中等症・重症救急患者に対する医療を迅速に提供するため、2機体制で全県をカバーするドクターヘリの運航を支援したほか、高度の診療機能を有し24時間体制で重篤患者を受け入れる救命救急センターの運営費を助成するなど、安定的、継続的な救急医療の提供の確保を図った。

また、急性期を脱した救急患者の適切な転床・転棟・転院を促進するため、救急患者退院コーディネーター研修事業を実施し、退院コーディネーターの資質向上を図った。

ウ 周産期医療と小児医療体制の整備

総合周産期母子医療センターを核とする周産期医療機関のネットワークを構築し、正常からハイリスク分娩まで、母体・胎児及び新生児の一貫した医療が体系的に提供できる体制を整備し、安心・安全な妊娠・出産を確保している。また、重症度に応じて初期、第2次及び第3次の小児救急医療体制を整備し、小児に特有の疾患や症状の急激な変化などに対応している。

周産期母子医療センター、小児救命救急センター等の運営及び分娩取扱や医療提供に要する施設・設備整備等を支援した。

また、小児2次救急医療機関の医師の負担軽減を図るため、小児を持つ親が電話で専門家から助言を得られる電話相談事業や、専門の指導医が遠隔で診療支援を行う小児救急リモート指導医相談支援事業を実施した。

医師の働き方改革に対応するため、磐田市立総合病院と中東遠総合医療センターにおいて、金曜日夜間の救急搬送の輪番体制を、令和7年1月から開始した。

エ 在宅医療の提供体制の整備

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるよう地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進めるため、14の在宅医療圏を設定し、在宅医療に必要な連携を担う拠点と在宅医療において積極的な役割を担う医療機関を位置付け、平時・緊急時の連携体制構築の検討や多職種連携の研修会、居宅高齢者の救急にかかる連携検討会、緩和医療や看取りの事例勉強会の開催経費などの支援を行った。

また、在宅医療の取組を開始しようとする医師に対する支援や、看護師向けの技術向上等の研修を実施するなど、県医師会や県訪問看護ステーション協議会等の関係団体と連携して、在宅医療を支える人材の確保・養成に取り組んだ。

オ へき地医療体制の確保

へき地医療拠点病院による医療提供体制の確保、地域の中核的な医療機関への搬送体制の整備、自治医科大学卒業医師を中心とした医師確保等を実施している。

へき地医療拠点病院が実施する巡回診療等の運営費の助成や医療設備を整備した医療機関への支援を実施した。

また、令和7年2月、梅ヶ島診療所及び清水両河内診療所を新たにへき地診療所に指定した。

カ 総合的ながん対策の推進

静岡県がん対策推進条例及び第4次静岡県がん対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、がん

とその予防に関する理解促進のための啓発活動、がん診療連携拠点病院等の国・県指定病院の機能強化、がんゲノム医療や低侵襲医療の推進、小児・AYA（Adolescent and Young Adult：思春期及び若年成人）世代のがん患者の支援、がん教育の推進等、医療機関・教育機関等の関係団体と協働し、総合的ながん対策の推進を図った。

キ 疾病に応じた適切な医療の提供

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、341 疾患の指定難病患者等に対し、医療費負担の軽減、指定難病患者であることを証明する登録者証の発行や訪問相談などの支援を実施するとともに、医療従事者を対象とした研修を開催して人材の育成を図った。

また、第2次静岡県循環器病対策推進計画（令和6年3月策定）に基づき、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、循環器病の予防等に関する県民向けの講演会を開催したほか、急性冠症候群の治療に関わる医療従事者による適切なリスクコントロールを推進するため、再発予防フローの作成・普及に取り組んだ。

さらに、医療DXの推進による医療の質の向上、業務効率化を図るため、全国医療情報プラットフォームの仕組みの一つである「電子カルテ情報共有サービス」について、国のモデル事業に参加し、国立大学法人浜松医科大学を中心として実用化に向けた検討を進めたほか、保険医療機関及び保険薬局に対して電子処方箋導入経費を支援し、その普及に取り組んだ。

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

ア 静岡県立静岡がんセンターによる高度がん専門医療の提供

診断技術においては、臨床検査、画像診断、内視鏡診断、病理診断などの連携による、がん診断部門の構築、治療部門においては、腹腔鏡やロボット手術など低侵襲手術の導入、最新鋭リニアック機器や陽子線による放射線治療、分子標的薬や免疫チェックポイント阻害剤による薬物治療、さらに治療法拡大の臨床試験、がんゲノム医療など、多職種共同により高度がん専門医療の提供を推進している。

現在、特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院に指定され、本県がん医療の中核としての機能を担っている。

イ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

県立総合病院では、高精度の放射線治療や手術支援ロボットを活用した低侵襲手術の提供や、精神身体合併症病床の設置を行った。県立こころの医療センターでは、昨年度に引き続き県内全域から精神科救急患者を受け入れた。また、県立こども病院では、小児がん拠点病院として外科療法、化学療法及び放射線療法を組み合わせた集学的治療に取り組んだ。

(4) 生涯を通じた健康づくり

ア ライフステージの特性に応じた健康づくり

第4次健康増進計画に基づき、①健康長寿の研究（特定健診データ分析等）、②重症化予防対策、③企業との連携、④健康マイレージ事業を柱とする健康長寿プロジェクトの推進のほか、民間企業との協働により、しずおか健幸惣菜の普及に取り組んだ。

また、静岡県受動喫煙防止条例に基づいた、飲食店における標識掲示を推進するなど、望まない受動喫煙を防ぐ環境整備に継続して取り組んだ。

イ 全ての世代の健康を支える医療保険制度の適切な運営

静岡県国民健康保険運営方針に基づき、市町の収納率の向上や医療費の適正化などの取組を進めるとともに、国の方針に沿い、将来的に県内の保険料率の統一を目指し、市町が県に納める事業費納付金の算定方法の段階的な見直しについて、市町と合意した。

このほか、保険者努力支援制度等を活用して、国保ヘルスアップ支援事業の実施など、引き続き市町の保健事業等の支援を実施した。

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

静岡社会健康医学大学院大学に、新たに令和6年度から修士課程の専門コース（遺伝カウンセラー養成コース）を新設し、人材の育成体制の強化を図った。また、健康寿命の延伸に向け、社会健康医学研究を大学に委託して実施した。

さらに、研究成果を元に、前年度、実施した野菜マシマシタスクフォースの取組を拡大し、企業や市町と連携し、8月31日（やさいの日）を中心とした店頭PRや講演会等の開催など、「野菜マシマシキャンペーン」の展開を図った。

このほか、本県の健康課題である、脳血管疾患、認知症、フレイルや、その背景にある生活習慣病などの原因究明、予防方法の開発、研究成果の社会実装による県民の健康づくりを目指す「静岡多目的コホート研究事業」を袋井市で実施するとともに、令和7年度の実施市町について調整を行った。

3 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり

(静岡県長寿社会保健福祉計画)

(静岡県地域福祉支援計画)

(静岡県保健医療計画)

(1) 地域包括ケアシステムの推進

ア 一人ひとりに寄り添った支援の充実・強化

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、「地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現」を理念とし、「誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現」「認知症とともに暮らす地域づくり」「地域包括ケアを支える人材の確保・育成・定着」等を柱とする「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」（令和6年度～8年度）に基づき、市町の介護予防、生活支援等の取組を支援し、広域的立場から人材の確保・養成、サービス提供基盤の整備などを実施した。

また、保健医療、福祉介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」の県会議、圏域会議等の開催により、多職種連携の強化を図りながら、支え合いの地域づくり、認知症施策、地域リハビリテーションの推進等の事業を行った。

イ 地域で日常生活を支援する仕組みの充実

市町が進める地域包括ケアの推進のため、市町における生活支援や介護予防サービス創出の充実を推進するとともに、住民による支え合い活動を促進するため、移動サービスの創出や継続に係る課題解決に向けた相談窓口の設置のほか、壮年熟期の人を主な対象とし、社会参加の促進と生活支援の担い手としての育成を図った。

また、高齢者等の身体・認知機能の低下を防止するため、地域の通いの場や運動プログラムなどの情報を発信する静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」等、ICTを活用した健康づくりを推進した。

ウ 自立支援・介護予防の取組促進

在宅の高齢者へのリハビリテーションの提供体制を強化するため、かかりつけ医の相談役や連携づくりへの協力を行う地域リハビリテーションサポート医や、市町における介護予防事業等に関与する地域リハビリテーション推進員、訪問リハビリテーションに従事する専門職の養成などに取り組んだ。

エ 介護サービスの充実

介護施設需要が2040年頃にピークを迎えることを踏まえ、施設を適正に維持するため、特別養護老

人ホーム等の大規模修繕を行う社会福祉法人等に対する助成に加え、受け入れ先となる認知症高齢者グループホームなどの整備を行った。

新型コロナウイルスの感染防止のため、多床室の個室化や簡易陰圧装置の導入及び生活空間等の区分けを行うゾーニング環境等の整備に2件助成した。

また、重症化リスクの高い福祉施設における感染拡大を防ぐため、施設内の感染症対策リーダーを育成するための研修及び訪問指導を実施し、事前の予防対策を講じる等、施設の継続的な運営のための支援を行った。

オ かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進

かかりつけ薬剤師・薬局の機能を持つ「地域連携薬局」の増加を図るため、県薬剤師会とともに、地域の医療機関と薬局による連携モデル事業、在宅医療に関する研修等に取り組んだ。

さらに、県民や医療介護関係者に、出前講座やパンフレット等を活用してかかりつけ薬剤師・薬局の周知を図った。

(2) 認知症にやさしい地域づくり

ア 認知症の人とその家族への支援

認知症の人やその家族が安心して住み続けられる地域づくりを推進するため、同じ障害や病気、生活上の問題等を抱える人が支え合うピアサポート活動や、認知症サポーターの支援活動（チームオレンジ）、静岡県希望大使（認知症の本人）による普及啓発活動等を促進した。

また、高齢化の進展に伴い、認知症や軽度認知障害（MCI）の人が増加していくことが見込まれており、2040年には高齢者の3.3人に1人が認知障害を持つようになると推計されている。このため、榛原地域に認知症医療提供体制の構築の要となる認知症疾患医療センターを、令和7年4月1日、約9年ぶりに追加指定できるよう調整を行った。

さらに、かかりつけ医の相談役となる認知症サポート医の活動を促進するため、認知症サポート医リーダーを養成するとともに、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームが地域に出向き、認知症の人と家族に対する相談会を行うなど、認知症の早期発見、早期対応の一層の体制整備に取り組んだ。

イ 若年性認知症対策の推進

高齢期の認知症とは異なる課題のある若年性認知症の人や家族に対する理解の促進及び状態に応じた適時適切な支援を行うため、「若年性認知症相談窓口」を運営した。

ウ 認知症バリアフリーの理解促進

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、企業における認知症についての理解を促進するため、生活関連企業・団体を訪問し認知症バリアフリー等について説明するとともに、交流会の実施、県内企業・団体従業員を対象とした認知症に関する出前講座などに取り組んだ。

(3) 介護・福祉人材の確保

ア 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上

増大する福祉サービスの需要を支える人材を安定的に確保するため、無料職業紹介事業を行う静岡県社会福祉人材センターに求職者の相談や就職支援に当たる専門員を5人配置し、求人求職間のマッチングを推進した。

介護分野への就労促進を図るため、介護事業所で実務を経験しながら研修を受講して人材を育成する事業の実施により82人の直接雇用を実現するとともに、都合により離職した介護職経験者に向けた研修・マッチングによる復職支援により105人の復職を支援した。

また、外国人介護人材の確保を促進するため、令和6年7月に設置した国際介護人材サポートセン

ターにおいて、介護事業所や外国人介護職員等からの相談にワンストップで対応するとともに、外国人介護人材の受入・定着に取り組む介護事業所への支援を行い、外国人介護人材の確保に取り組んだ。

さらに、介護福祉士を目指す外国人留学生の学費等を支援する介護事業所に対して、費用の一部を助成した。

イ 介護現場の労働環境と処遇の改善

介護事業所へのICT機器等の導入支援として、介護ロボット（見守り機器・入浴支援機器等）やICT機器を助成対象とし、県内の延べ454事業所が活用したほか、令和4年度と5年度に支援を実施したモデル事業所8箇所における好事例の普及を行うなど、介護業務の効率化による職員の負担軽減と介護現場の生産性の向上を図った。

また、介護現場の生産性向上に関する支援事業を整理し効果的に展開するため、介護現場革新会議を設置し、令和7年度に設置予定の介護生産性向上総合相談センターの運営方針等を検討した。

さらに、介護職員の働く環境の改善を促進するため、働きやすい職場づくりやサービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を優良介護事業所として表彰したほか、「静岡県働きやすい介護事業所認証制度」に基づき、新たに54事業所を認証し、計413事業所となった。

4 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(静岡県障害者計画)

(静岡県障害福祉計画)

(静岡県障害児福祉計画)

(静岡県アルコール健康障害対策推進計画)

(静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画)

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進

ア ふじのくに障害者しあわせプランの推進

「第5次静岡県障害者計画」に基づき、「障害に対する理解と相互交流の促進」、「地域における自立を支える体制づくり」、「多様な障害に応じたきめ細かな支援」の3つの施策を柱として、障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現に向け、各圏域自立支援協議会に圏域スーパーバイザーを設置し、専門的な見地から広域調整等のサポートや市町の相談支援体制整備に係る助言を行った。

また、「第7期静岡県障害福祉計画」及び「第3期静岡県障害児福祉計画」（令和6年3月策定）に基づき、市町と連携し、サービス量等の拡大や、福祉施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行などの成果目標の達成に向けて取り組んだ。

イ 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進

「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」（平成29年4月施行）に基づき、障害福祉に専門的な知識を有する有識者による「障害者差別解消相談窓口」の設置や、県民が一体となって障害者差別解消に取り組む「障害を理由とする差別解消推進県民会議」の開催のほか、差別解消に係る顕著な取組等を行った事業者・団体等を表彰した。

また、令和6年4月から民間事業者において障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されたことを踏まえ、関係団体へ個別に訪問するなどして制度の周知に取り組んだ。

さらに、身体障害者手帳等を持たない難病患者は県有施設利用料の減免の対象となっていなかったため、難病患者の社会参加の促進に向け県規則を改正し、新たに県有施設利用料の減免対象に指定難病患者を加えた。

ウ 情報保障の推進

静岡県手話言語条例（平成30年3月施行）を踏まえ、ろう者や手話通訳者などとの協議の場として、「静岡県手話言語施策推進協議会」を開催したほか、県民誰もが手話で簡単なあいさつをすることができることを目指す「手話であいさつを」運動や県民向け手話講座への講師派遣等により、言語であ

る手話の普及促進に取り組んだ。

また、東京2025デフリンピック自転車競技大会の本県開催に向け、手話で選手を応援する「手話サポーター」の養成講座を開催し、若年層に向けた手話の普及拡大に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、聴覚に障害のある人に手話通訳者が同行できない場合でも手話通訳することができるよう、スマートフォン等の端末を使って意思疎通を行う「遠隔手話通訳システム」を運用している。

(2) 地域における自立を支える体制づくり

ア 暮らしを支える福祉サービスの充実

障害のある方が、地域で安心して暮らせるよう支えていくため、障害福祉人材の確保、定着を図ることを目的に、令和6年10月に「静岡県障害福祉人材サポートセンター」を設置し、若手の事業所職員を障害福祉ナビゲーターとして大学等への出前講座や、就職相談会等の各種イベントに派遣するとともに、概ね就職後3年以内の若手職員を中心に、職場定着を図るための研修会を実施した。

イ 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

障害福祉サービス事業所で働く人の工賃向上を支援するため、「障害者働く幸せ創出センター」における企業と事業所の仲介や、ふじのくに福産品（授産製品の愛称）の継続的な購入を県民に呼び掛ける「一人一品運動」の普及のほか、農業への参入を促す農福連携への支援、企業等からの購入・発注を後押しする「ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度」を推進し、35の企業・団体を認定した。

また、令和6年度から新たに、事業所の生産性向上を図るため、生産技術やマーケティングを学ぶ研修を実施し、研修受講者を対象に中小企業診断士による個別の事業所訪問・助言を行ったほか、生産設備導入に係る費用の補助を行った。

(3) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

ア 重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）に対する支援の充実

重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）が地域で安心した生活を送るため、医療的ケア児等支援センターを設置し、当事者等からの相談体制を整備するとともに、看護、介護従事者向けの研修、緊急対応実技研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、専門人材を養成した。

令和6年度から、医療的ケア児等支援センターに医療的ケア児等スーパーバイザーを配置し、公的機関をはじめとする医療機関に対して、看護部長意見交換会の実施や訪問等により短期入所の受入れを働きかけた。

イ 発達障害のある人に対する支援の充実

県発達障害者支援センター（東部及び中西部地域）を運営し、引き続き専門的な支援経験が豊富な民間法人に運営を委託して、より身近な場所で専門的な支援を提供するとともに、発達障害者支援コーディネーターを県内に6人配置し、地域の支援体制の整備を支援した。

なお、令和6年度末をもって5年間の委託期間が満了するため、企業向けの啓発・助言などの就労支援、強度行動障害等への高度の専門性の確保、困難事例を抱える市町への支援を重点項目として、令和7年度以降の事業者選定を行った。

また、発達障害のある人の福祉向上を図るため、保育所、福祉施設職員及び支援者の支援力向上研修、支援における多職種連携の理解を深める事例研修及び精神科医等のかかりつけ医を対象とした発達障害対応力向上研修等を実施した。

ウ 精神障害のある人に対する支援の充実

精神科病院において業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した場合の通報窓口を設置した。あわせて、市町長同意による医療保護入院者を訪問し、入院中の生活に関する相談、必要な情報の提供等を行う入院者訪問支援員を養成する研修を開催した。

また、高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、アルコール及びギャンブル等依存症など、多様な精神疾患に応じた相談支援体制や関係機関との連携体制の構築に取り組むとともに、ゲーム障害・ネット依存への対策として、基本的理解を深めるためのワークショップや依存者や家族を対象とした回復支援プログラムを実施したほか、依存症に関する正しい知識の普及啓発のため県民向けフォーラムを開催した。

5 誰もが理解し合い地域で支え合う安心社会づくり

(静岡県人権施策推進計画)

(静岡県地域福祉支援計画)

(いのち支える"ふじのくに"自殺総合対策行動計画)

(静岡県動物愛護管理推進計画)

(静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画)

(1) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

ア 様々な人権に関わる施策の推進

地域や職場における人権啓発活動のリーダーとなるべき人材を育成するため、人権啓発指導者養成講座を開催したほか、時宜にかなったテーマを取り上げ、企業向けのセミナーや、広く県民向けの講演会の開催などにより、県民の人権問題に対する認識を広め、人権尊重の意識の更なる高揚を図った。

また、市町が行う隣保館運営等の地方改善事業に対する指導監督により、人権同和対策の効果的な推進を図るとともに、人権関係団体の活動を支援し、人権啓発事業の効果的な推進を図るため、活動費等に対する助成を行うなど、県民福祉の向上に努めた。

イ あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

「静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）」に基づき、人権啓発センターを拠点として、市町や学校、企業等が主催する人権研修会への出前講座による講師派遣や、啓発図書・DVDの貸出し等を通して、あらゆる場における人権教育・人権啓発に取り組んだ。

また、人権週間を中心としたテレビスポットCMや県内鉄道駅や学校等における啓発ポスターの掲出、インターネットやSNSを活用した広報などの各種啓発活動や市町への啓発事業の委託を行った。

さらに、関係機関や団体と連携を図り、ふじのくに人権フェスティバルを開催するなど、県民の人権意識の向上に努めた。

(2) 地域における相談支援体制の充実

ア 包括的相談支援体制の充実

「共生の意識づくり」「共生の地域づくり」「福祉の基盤づくり」の3つを柱とする「第4期静岡県地域福祉支援計画」（令和3年度～8年度）に基づき、高齢・障害・子ども等の分野別計画と連携しながら、地域福祉活動の推進を図った。

また、高齢、障害、子ども、生活困窮等の複合的な課題等を丸ごと受け止め、多機関協働により支援する包括的支援体制を構築する市町を支援するため、必要な助言等を行うアドバイザーの派遣や研修会を開催するとともに、官民が連携・協働し、様々な生活課題に対応していくため設置した「ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォーム」を運営し、シンポジウムや地域別ワークショップを開催した。

イ 成年後見制度の利用促進

制度利用促進体制整備のため、アドバイザーによる中核機関設置・運営等に係る相談事業や、市町行政、市町社協、家裁、弁護士等専門職との協議会開催等の結果、中核機関の設置数は34市町となった。また、権利擁護人材の育成のため、新たに、社会福祉法人職員や中核機関を対象とした法人後見支援研修を行った。

ウ 民生委員・児童委員活動の推進

地域福祉の推進において、地域づくりの役割を担う民生委員・児童委員等の資質向上を図るため、研修を実施した。また、高齢化が進行する中、委員の充足率が低下している現状を踏まえ、県社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）において年齢要件の見直しについて検討し、再任の委員候補者推薦にかかる年齢基準を撤廃した。この他、担い手確保対策のため委員活動を広報するパンフレットを作成し市町へ提供したほか、制度理解促進のためのショート動画を作成し、YouTube 広告配信を行った。また、委員の負担軽減等を目的に令和元年度に導入した協力員制度の更なる活用促進を図った。

(3) 自立に向けた生活の支援

ア 生活困窮者への相談支援の充実と就労支援の推進

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関において相談を受け付け、その後の適切な支援につなぐ自立相談支援事業、複数の課題を抱えた生活困窮者等の相談に応じる「多職種ネットワークづくり」への支援、WEBによる相談受付や、支援方法等に悩む支援員を支えるためのヘルプデスクの設置、医療・法律・福祉などの専門職による相談会等を実施し、生活困窮者及び支援者の相談に対応した。

また、就労困難な人に対して職場見学や就労体験を実施する企業を開拓し、マッチングや定着支援を行う生活困窮者就労縁結び事業を実施するとともに、就労に向けた準備が必要な人に対して、生活改善や就労体験による就労準備支援事業を継続して実施した。

さらに、低所得者世帯、障害者世帯等に貸し付ける生活福祉資金の貸付事務や償還指導を通じた借受世帯に対する自立支援を行う（福）静岡県社会福祉協議会に対し助成を行った。

イ ひきこもり状態にある人への支援の充実

精神保健福祉センター等に設置した「静岡県ひきこもり支援センター」において、本人や家族に対する相談支援を行うとともに、ひきこもりに関する正しい知識や対応方法等に関する講演会を開催し、普及啓発を図った。

また、自宅以外で安心して過ごし人との交流を図る居場所を県内5か所に設置して、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行ったほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもり当事者が増加しているため、中高年向けの居場所を設置した。

さらに、身近な相談窓口となる市町の相談支援体制の整備を促進するため、専門的見地から助言を行うアドバイザーを19市町に派遣し、基本的な知識の習得や対応力の向上を図った。

(4) 自殺対策の推進

令和5年3月に策定した「第3次のち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、LINE相談や検索連動型広告を活用した相談窓口の周知、こころのセルフケアワークショップの開催等を実施したほか、自殺対策を実施する市町に対して助成した。

また、地域において家族や友人など身近な人が悩みに気づき、見守るゲートキーパーの養成に加えて、企業の人事労務担当者等を対象にメンタルヘルス対策セミナーを開催し、働き盛り世代の自殺対策の充実を図った。

(5) 戦没者遺族等に対する援護施策の推進

戦没者及び戦災死者遺族のため、明治維新から太平洋戦争までの間に、国のために命を捧げた者及び戦禍により犠牲となった者に対し、追悼式を開催した。

また、恩給法及び戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、軍人、軍属及び準軍属を対象とする年金等の請求書の受付、厚生労働省への進達等の事務を行うとともに、戦没者等・戦傷病者等の妻に対する特別給付金、及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求書の審査、裁定等を行った。

(6) 豊かな暮らし空間の実現

ア 動物愛護の推進

「静岡県動物愛護管理推進計画(2021)」に基づき、人と動物の共生する社会の実現を目指し、終生飼養や新しい飼い主探し等、飼い主責任の徹底を図るとともに、飼い主のいない猫対策としての地域猫活動を支援する等、殺処分0(ゼロ)に向けた環境づくりを推進した。

また、動物管理指導センターについては、施設の老朽化及び今後の動物愛護施策の展開において機能面に課題を抱えていることから、動物愛護施策の拠点としての機能を備えた施設を整備することとし、令和6年度に富士市内の県有施設跡地を活用し、ドッグラン、研修ルーム等を備えた施設に向けた改修工事を行った。令和7年度中の開所を目指し整備を進めている。

6 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

(静岡県子ども・子育て支援事業支援計画) (静岡県次世代育成支援対策行動計画)

(1) こども・若者施策の総合的な推進

少子化の主な要因の一つと考えられる未婚化・晩婚化への対応として、結婚を希望する県民を支援するため、県と全市町が連携して、「しずおかマリッジ(ふじのくに出会いサポートセンター)」を運営し、最適な出会いの機会を提供するとともに、「若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業」により、次代を担う若者が結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを前向きに描くことができるよう支援した。

また、令和7年3月、こども・若者、子育て当事者をライフステージを通じて切れ目なく支援し、誰もが自分らしく幸せに生きていくことができる社会の実現を目指し、「しずおかこども幸せプラン(静岡県こども計画)」を策定した。計画の策定に当たっては、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を開設し、こども・若者を対象に意見を募集し、反映させた。

(2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実

「ふじのくに新・少子化突破展開事業」により市町独自の少子化対策を支援したほか、国の「地域少子化対策重点推進交付金」等を活用して「仕事と家庭の両立支援事業」を実施するなど、仕事と子育ての両立を図る環境整備を推進した。

また、中小企業等に勤務する県内在住の男性労働者の育児休業取得を促進するため、取得中の収入減少相当額について、県独自の男性育児休業取得応援手当を支給した。

さらに、社会全体でこどもと子育て家庭を応援する気運の醸成を図るため、地域の実情に応じた先駆的、特徴的な子育て支援の取組を行っている団体等を「ふじさんっこ応援大賞」として表彰し、子育て支援を行う団体との連携により、こどもや子育て世代との交流・体験事業を実施するなど、地域における子育て環境の充実に取り組んだ。

(3) 保育サービスの充実

保育所等の待機児童ゼロの実現に向けて、市町と連携して保育所2施設及び認定こども園5施設の整備に向けて調整を図った。

また、保育士等の確保のため、修学資金の貸与等による保育士を志す学生の支援や、しずおか保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こしと保育所への復帰支援を実施した。

さらに、保育士等の定着促進を図るため、保育士キャリアアップ制度に基づく、処遇改善につながる研修を実施するとともに、専門家が保育施設を巡回し、業務量や仕事の流れを見ながら、ICT機器や保育支援者の導入といった助言を行い、施設に応じた業務効率化を支援した。

(4) 子どもや母親の健康の保持・増進

産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各市町が実施する母子保健事業を推進するため市町職員やセンター職員を対象とした研修を実施した。

また、不妊・不育で悩む方への専門的な相談の対応や治療費に対する支援及びこどもの病気や障害の早期発見・早期治療のための先天性代謝異常・新生児聴覚スクリーニングの検査の実施、聴覚障害児のための新たな療育モデル構築に向けた準備等を行った。

さらに、こども医療費助成や長期にわたり療養を必要とする児童への医療費助成を行うなど、経済的負担の軽減を図った。

7 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画)

(静岡県ひとり親家庭自立促進計画) (静岡県子どもの貧困対策計画)

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等を踏まえ、県の児童相談所の児童心理司を4人増員するとともに、県内5児童相談所に併任警察官を各1人、計5人を令和4年度から継続して配置し、児童相談所の体制強化を図った。

児童虐待防止については、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」の期間中に児童虐待防止に関する講演会の開催、街頭パレード、県内の公共施設等11か所をオレンジ色にライトアップする「オレンジライトアップ」、啓発ポスターの掲示、リーフレットや児童虐待防止啓発品の配布等の広報啓発を行った。

児童養護施設や里親の元で暮らしている子どもの将来の安定した自立を図るため、高校卒業時等就職一時金の支給、社会的養護自立支援拠点事業による支援計画の作成や生活・就労相談等を実施した。

ヤングケアラーへの支援については、相談窓口の設置、早期にヤングケアラーを発見する人材を育成するための研修の実施、個別支援を行う市町に対する助言を行うアドバイザーの派遣、当事者間の交流を促進するためピアサポート活動への支援等を実施した。

(2) 子どもの貧困対策の充実

すべてのこどもが健やかに育ち、学べる環境を整備するため、生活困窮世帯等のこどもに対する学習支援や保護者の生活・就労支援等を実施したほか、こども食堂等の居場所づくりの担い手の育成や寄付金を活用した団体等への助成に取り組んだ。

健康福祉センターに子ども健全育成支援員を配置し、郡部に居住するこどものいる生活困窮世帯等に対し、世帯の抱える問題に関して個別支援を実施した。

また、生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、通所型の学習支援教室を実施し、日常の学習を支援

するとともに、合宿型の学びの場を提供し、生活習慣の改善や将来の自立につながる社会体験の機会を充実させた。

さらに、ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンターによる生活相談や就業支援を実施したほか、LINEを活用したプッシュ型の情報発信やチャット相談を実施した。

スポーツ・文化観光部からの移管分

(1) 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

私立幼稚園の経常費に対して助成し、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図った。

また、学校法人等が行う遊具等の環境整備やICT化に係る経費に対して助成し、幼児教育の質の向上を支える環境整備を促進した。

さらに、小学校との連携、接続に係る取組を行う幼稚園に対して、経常費助成の特別配分を行った。

(2) すべての子どもが大切にされる社会づくり

家庭状況に関わらず、全ての就学の意味ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給するとともに、学校法人等が行う高等学校等就学支援金の事務の執行に要する経費に対して助成し、高等学校等就学支援金の事務負担の軽減を図った。

また、私立高等学校や私立専修学校における授業料の負担軽減を図るため、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人に対して助成した。

(3) 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

私立小中高校・特別支援学校の経常費に対して助成し、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、私立専修学校・各種学校の運営費に対して助成し、教育条件の整備と教育の充実を図った。

また、各私学教育振興団体が行う研修事業等に対して助成し、県内私立学校の教職員の資質向上を図った。

さらに、私立学校における不登校、いじめ、進路等の生徒に係る多様な諸問題の解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を行う私立学校に対して助成するとともに、私立学校における子どもの安全確保対策を推進するため、交通安全指導員等の配置を行う学校法人に対して助成した。

加えて、私立学校を対象に、生徒、教職員、校地校舎、補助金の執行状況、法人の運営・会計事務等について実態調査を実施した。

(4) 次代を担うグローバル人材の育成

国際交流に関する取組を実施する私立学校に対して、経常費助成を加算配分した。

また、私立学校の外国語教育の充実と国際交流の進展を図ることを目的に、JET-ALT 配置事業に対して助成した。

教育委員会からの移管分

(1) 幼児教育の充実

県内すべての乳幼児教育施設の教職員等の資質向上を目指して、集合及びオンデマンド配信による希望研修を年5回実施した。

また、幼児教育施設や市町の要請に応じて、多職種からなる幼児教育サポートチームメンバーを派遣し、県内の幼児教育の質の向上及び幼保小連携体制の強化充実を図った。

さらに、大学と協働し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な学びの接続を図る「教育・保育プログラム」を開発し、研究の成果を広く県内外に周知するため、シンポジウムを開催した。

事務事業の概要

【健康福祉部政策管理局】

〈組織図〉

(令和7年4月1日現在)

健康福祉部長

子ども若者

政策部長

部長代理兼

LGX推進官

部理事 (医科・社会健康医学推進担当)

部理事 (医療介護連携・感染症対策担当)

部理事 (医療提供体制・医療人材確保担当)

部参事 (社会福祉施設指導担当)

部参事 (私学教育担当)

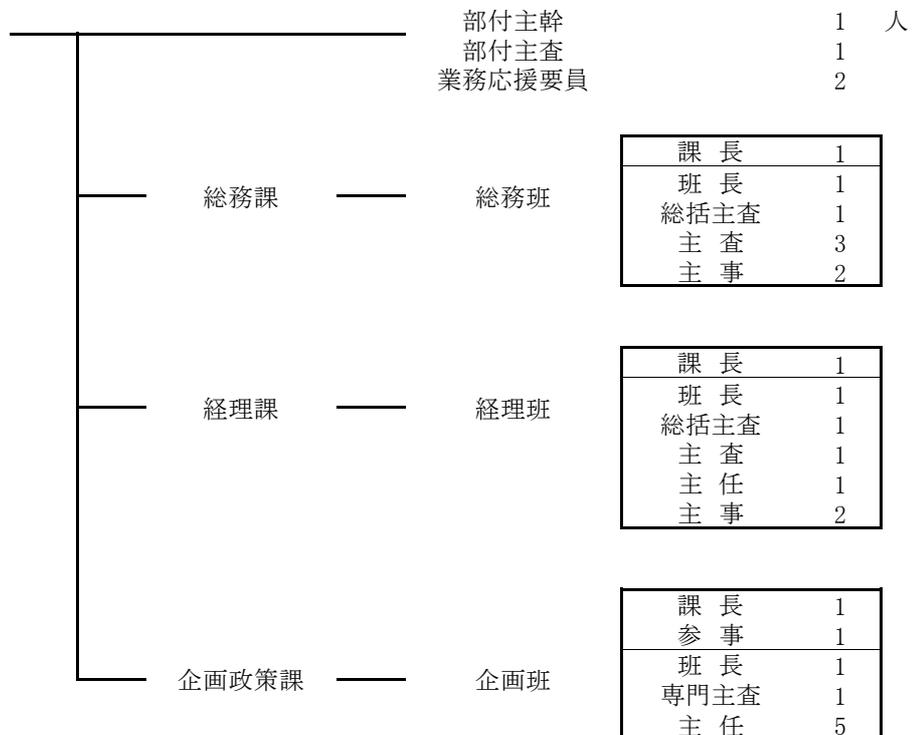
部参事 (参事兼地域医療課長)

感染症管理

センター長

部参与

政策管理局長



職員数計 40

(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	2
臨時的任用職員	0

I 総務課

保健、医療及び社会福祉行政の円滑かつ効率的な推進を図るため、部内各局及び局内の連絡調整を行うとともに、部内の人事の総括及び局内の人事に関する事務を行う。

また、健康福祉センターなどの出先機関との連絡調整を行い、県内各地域における健康福祉行政の円滑な推進に努める。

II 経理課

保健、医療及び社会福祉行政の円滑かつ効率的な推進を図るため、部内各局及び局内の連絡調整を行うとともに、部内の予算・経理の総括及び局内の予算・経理に関する事務を行う。

また、健康福祉センターなどの出先機関との連絡調整を行い、県内各地域における健康福祉行政の円滑な推進に努める。

1 実績（成果）

(1) 健康福祉施策の企画調整

ア 健康福祉部企画調整費 11,743,708円 県
(内 委託料 2,764,105円)

健康福祉部の施策推進過程において、年度途中における緊急の行政課題への対応のため、企画調整費の執行管理を行った。知的障害者更生相談所及び児童相談所での知的能力判定に用いる田中ビネー知能検査Ⅵの改訂に伴って検査用具を購入するなど、計14事業を実施した。

III 企画政策課

保健、医療及び社会福祉行政の円滑かつ効率的な推進を図るため、部内各局及び局内の連絡調整を行うとともに、部内の広報の総括及び保健福祉に関する情報の収集・分析・提供、各種施策の立案・調整・広報に関する事務を行う。

また、南海トラフ地震など大規模な地震等に対する防災対策の円滑な推進に努める。

1 施策の体系（新ビジョン）

施策の柱：危機管理体制の強化

目 標… 県民一人ひとりの個別避難計画の策定を支援するとともに、地域の防災訓練における同計画の活用を促進することで、県民の早期避難意識の向上を図るほか、自主防災組織や消防団との連携、防災士等の人材育成などを推進し、地域防災力を強化する。

施 策 危機事案対応能力の強化

避難行動に配慮が必要な方への支援

施策の柱：医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

目 標… 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消する。

施 策 医療を支える人材の確保・育成

(仮称) 医科大学院大学の設置に関する検討

2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

(1) 避難行動に配慮が必要な方への支援

ア 災害時要配慮者支援対策事業費 23,240円 県

市町の福祉部局・防災部局の担当による意見交換会を開催し、各市町での取組の好事例の共有を図ることで、市町における避難行動要支援者支援計画策定等を支援した。

・避難行動要支援者支援 市町意見交換会

	開催地区	参加人員
意見交換会	5回（賀茂、東部①、東部②、中部、西部）	計 280人

イ 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費 4,798,305円 県

(内 委託料 4,600,000円)

高齢者、障害者などの「要配慮者」個々の避難計画（個別避難計画）の策定促進と実効性向上のため、福祉専門職や地域のコミュニティ（自主防災組織、自治会等）とともに避難計画としてまとめる「災害時ケアプラン」を各市町に周知した。

(2) 被災後の県民生活の支援

ア 災害救助費負担金等事業費 139,862,773円 国1/2、県

令和4年9月台風第15号に伴う災害、令和5年6月台風第2号に伴う災害及び令和6年8月台風第10号に伴う災害に対して、災害救助法が適用されたことから、法に基づく応急救助を被災市町に委任するとともに、災害救助費の執行について支援した。

また、能登半島地震により被災した他県からの応援要請に対し県内市町等が行った各種救助の経費について、被災県から受け入れ、配分した。

対応	原因災害	交付先等	交付金額
災害救助法 適用	令和4年台風第15号に伴う災害（R4.9.23）	静岡市	611,649円
		(県各部局直接執行分)	(8,528,703円)
	令和5年台風第2号に伴う災害（R5.6.2）	磐田市	4,967,478円
		令和6年台風第10号に伴う災害（R6.8.29）	静岡市
	磐田市		1,173,480円
	(県各部局直接執行分)		(575,000円)
応援要請 対応	能登半島地震 (R6.1.1)	浜松市外32市町	131,642,150円
		(県各部局直接執行分)	(86,540,649円)

※（ ）内の金額は、歳入の受け入れのみ実施しているため、災害時救助費負担金等事業費には含まれていない。

イ 被災者自立生活再建支援事業費

11,750,000円 県

(補助金 11,750,000円)

自然災害により、自宅が損壊した世帯に対して支援金を交付した。

・支援金交付実績

原因災害	交付世帯数	交付金額
令和4年台風15号に伴う災害 (R4.9.23)	2世帯(袋井市1、川根本町1)	2,750,000円
令和5年台風2号に伴う災害 (R5.6.2)	4世帯(磐田市4)	7,500,000円
令和6年台風10号に伴う災害 (R6.8.29)	1世帯(浜松市1)	1,500,000円

(3) (仮称)医科大学院大学の設置に関する検討

ア (仮称)医科大学院大学設置検討事業費

329,547円 県

県内の更なる医師確保と医療水準の向上に向けて、医学の博士課程を持つ大学院大学の設置について検討し、当面は、既存の静岡社会健康医学大学院大学における研究環境等の魅力向上や県内病院への医師配置調整機能の充実などを進めていくこととした。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名	現状値 (2021年度)	実 績				目標値 (2025年度)
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
活動 指標 優先度が高い要配慮者の 個別避難計画の作成 が完了した市町数	9市町	9市町	11市町	9市町	7市町	35市町

(2) 課題

避難行動要支援者は、その障害等の内容、程度、能力は様々であり、個々に応じた迅速・的確できめ細かな支援が必要となるため、平常時から要配慮者情報の把握、地域の支援体制づくりなどの対策を推進する必要があるが、一部の市町では優先度の高い要配慮者数が把握できていない。また、個別避難計画作成が未着手の市町に対して伴走支援を行った結果、全市町において着手に漕ぎ着けたものの、優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町がある一方、取組が進んでいない市町が存在するなど、進捗にばらつきが生じている。

(3) 改善

要配慮者支援については、個別避難計画の作成が進捗していない市町に対して、国から示された他県の先進事例や県内市町の事例を紹介するなど、担当者意見交換会等を通じて適切な指導・助言を引き続き行っていく。加えて、各市町の実情に応じた取組を促進するため、個別避難計画に精通したアドバイザーを各市町に派遣するなど、支援を強化していく。

人 口 動 態 統 計 表

		出 生			死 亡			自然増加		
		令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
実数 (人)	静岡県	20,575	18,969	17,439	47,334	47,927	49,100	△ 26,759	△ 28,958	△ 31,661
	全 国	770,747	727,277	686,061	1,568,961	1,575,936	1,605,298	△ 798,214	△ 848,659	△ 919,237
率 (人口千人対比)	静岡県	5.9	5.5	5.1	13.6	13.9	14.4	△ 7.7	△ 8.4	△ 9.3
	全 国	6.3	6.0	5.7	12.9	13.0	13.3	△ 6.6	△ 7.0	△ 7.6

		乳児死亡			死 産			婚 姻			離 婚		
		令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
実数 (人)	静岡県	44	32	17	381	429	304	13,114	12,387	12,316	4,957	5,028	4,902
	全 国	1,356	1,325	1,266	15,178	15,532	15,322	504,878	474,717	485,063	179,096	183,808	185,895
率 (人口千人対比)	静岡県	2.1	1.7	1.0	18.2	22.1	17.1	3.8	3.6	3.6	1.42	1.46	1.44
	全 国	1.8	1.8	1.8	19.3	20.9	21.8	4.1	3.9	4.0	1.47	1.52	1.55

(注) 1 本表は、本庁所管課において調製する。

(注) 2 本表は、過去3年間について確定数(確定数が未公表の場合は概数)により調製する。

死 因 別 死 亡 率 状 況 調

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率	死 因	死亡率
平成29年	悪性新生物	294.7	心疾患	165.9	老衰	126.8	脳血管疾患	104.3	肺炎	70.6
30年	〃	302.5	〃	166.9	〃	137.2	〃	104.3	〃	69.7
令和元年	〃	305.8	〃	167.0	〃	151.3	〃	105.4	〃	67.7
2年	〃	309.5	〃	165.9	〃	163.3	〃	103.9	〃	56.3
3年	〃	310.7	老衰	183.8	心疾患	173.1	〃	102.6	〃	52.6
4年	〃	316.8	〃	213.9	〃	190.7	〃	111.7	〃	56.5
5年	〃	319.9	〃	222.0	〃	190.0	〃	109.7	〃	58.3
6年	〃	320.3	〃	251.8	〃	195.0	〃	107.2	〃	62.6

(注) 1 本表は、本庁所管課において調製する。

2 死因は、特定死因別に調製する。

3 死亡率は、人口10万対で調製する。

診 療 機 関

健康福祉 センター別		賀 茂	熱 海	東 部	御 殿 場	富 士	
区 分							
医 療 施 設 数		91	162	750	106	479	
同 上 内 訳	病 院	8	6	36	10	17	
	同上内訳	一般病院	6	6	32	9	12
		精神病院	2	-	4	1	5
	一 般 診 療 所		51	88	399	52	272
	歯 科 診 療 所		31	66	305	42	181
	助 産 所		1	2	10	2	9
医 師		88	223	1,389	125	617	
歯 科 医 師		30	78	404	53	231	
保 健 師		46	61	308	45	122	
助 産 師		3	9	126	13	79	
看 護 師		532	887	6,122	912	3,044	
准 看 護 師		187	224	870	208	735	
世 帯 数		27,456	49,260	226,030	39,971	148,758	
人 口		57,040	96,878	525,836	102,470	368,830	

(注) 医療施設数は令和5年10月1日現在、助産所は令和6年4月1日現在、世帯数は令和2年10月1日現在、人口は令和4年10月1日現在、医師等医療従事者数は令和4年12月31日現在の数値である。
人口については、県計は総務省「人口推計」、保健所別は「静岡県市町別人口推計」によるため、県計と保健所別の計は一致しない。

状 況 調

(令和7年5月31日現在)

中 部	西 部	静 岡 市 (保 健 所)	浜 松 市 (保 健 所)	計
507	592	958	1,099	4,744
13	21	27	32	170
11	16	22	25	139
2	5	5	7	31
299	358	555	650	2,724
179	193	341	376	1,714
16	20	35	41	136
835	821	1,834	2,310	8,242
234	264	536	541	2,371
188	306	353	462	1,891
93	149	222	391	1,085
3,939	3,899	7,700	8,914	35,949
545	706	880	1,226	5,581
172,420	201,407	297,421	320,749	1,483,472
446,212	517,997	683,358	783,573	3,582,194

人口10万対病床数

区 分	病床数及び 医師等の数	人 口 1 0 万 医 師 等				
		賀 茂	熱 海	東 部	御 殿 場	富 士
一 般 病 床	床 20,903	831.0	747.3	702.1	840.2	454.1
療 養 病 床	8,571	419.0	253.9	279.2	269.3	213.9
精 神 病 床	6,412	767.9	-	205.2	75.1	244.8
結 核 病 床	92	-	-	-	-	2.7
感 染 症 病 床	48	7.0	4.1	1.1	-	1.6
病 院 計	36,026	2,024.9	1,005.3	1,187.6	1,184.6	917.1
一 般 診 療 所 一 般 病 床	1,494	64.9	65.0	55.7	49.8	48.3
一 般 診 療 所 療 養 病 床	56	-	-	-	-	-
一 般 診 療 所 計	1,550	64.9	65.0	55.7	49.8	48.3
医 師	人 8,242	154.3	230.2	264.2	122.0	167.3
歯 科 医 師	2,371	52.6	80.5	76.8	51.7	62.6
保 健 師	1,891	80.6	63.0	58.6	43.9	33.1
助 産 師	1,085	5.3	9.3	24.0	12.7	21.4
看 護 師	35,949	932.7	915.6	1,164.2	890.0	825.3
准 看 護 師	5,581	327.8	231.2	165.5	203.0	199.3

(注) 施設数、病床数は令和5年10月1日現在、医師等医療従事者数は令和4年12月31日現在の数値である。

及び医師等の数調

(令和7年5月31日現在)

対 病 床 数 の 数					
中 部	西 部	静岡市 (保健所)	浜松市 (保健所)	県	全 国
524.4	368.1	652.2	609.1	588.0	710.0
211.1	209.8	258.0	224.7	241.1	220.1
78.4	169.3	140.6	220.4	180.4	256.5
0.9	-	7.3	3.6	2.6	3.0
1.3	1.2	0.9	1.3	1.4	1.5
816.1	748.4	1,059.0	1,059.1	1,013.4	1,191.1
30.7	30.9	32.2	45.3	42.0	57.0
3.8	-	-	5.0	1.6	3.9
34.5	30.9	32.2	50.3	43.6	60.9
187.1	158.5	268.4	294.8	230.1	262.1
52.4	51.0	78.4	69.0	64.5	81.6
42.1	59.1	51.7	59.0	52.8	48.3
20.8	28.8	32.5	49.9	30.3	30.5
882.8	752.7	1,126.8	1,137.6	1,003.7	1,049.8
122.1	136.3	128.8	156.5	155.8	203.5

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
<p>企画政策課</p> <p>保健統計調査事業</p> <p>災害対策事業</p>	<p>統計法施行令</p> <p>人口動態調査令</p> <p>人口動態調査令施行規則</p> <p>国民生活基礎調査規則</p> <p>医療法施行令</p> <p>医療法施行規則</p> <p>医師法</p> <p>歯科医師法</p> <p>薬剤師法</p> <p>災害救助法</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律</p> <p>被災者生活再建支援法</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法</p>

職 員 調

(令和7年4月1日現在)

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
1	健康福祉部長(事)	青山 秀徳	部総括	□□□	□年□月	
2	こども若者政策部長(事)	赤堀 健之	こども若者政策総括	□□□	□年□月	
3	健康福祉部部長代理(事)	高須 徹也	部長代理、広報	□□□	□年□月	LGX推進官兼務(当方在勤)
4	健康福祉部理事(医科・社会健康医学推進担当)(事)	石垣 伸博	医科・社会健康医学推進総括	□□□	□年□月	
5	健康福祉部理事(医療介護連携・感染症対策担当)(事)	勝岡 聖子	医療介護連携・感染症対策総括	□□□	□年□月	危機管理部理事(災害医療担当)兼務(当方在勤)
6	健康福祉部理事(医療提供体制・医療人材確保担当)(技)	奈良 雅文	医療提供体制・医療人材確保総括	□□□	□年□月	医師
7	政策管理局長(事)	豊田 大	局総括	□□□	□年□月	
8	感染症管理センター長(技)	後藤 幹生	感染症施策総括	□□□	□年□月	医師
9	健康福祉部参事(社会福祉施設指導担当)(事)	小池 美也子	社会福祉施設指導総括	□□□	□年□月	
10	健康福祉部参事(私学教育担当)(事)	宮島 真美	私学教育総括	□□□	□年□月	
11	健康福祉部参事兼地域医療課長(事)	松林 康則	地域医療総括	□□□	□年□月	
-	健康福祉部参事(事)	河本 大輔	-	□□□	□年□月	社会福祉協議会へ派遣
-	健康福祉部参事(事)	青木 康行	-	□□□	□年□月	静岡県立病院機構へ派遣
-	健康福祉部参事(事)	杉山 倫英	-	□□□	□年□月	静岡県立病院機構へ派遣
-	健康福祉部参事(事)	小坂 和弘	-	□□□	□年□月	静岡県立病院機構へ派遣
-	政策管理局参事(事)	増井 重広	-	□□□	□年□月	静岡社会健康医学大学院大学へ派遣
12	健康福祉部参与(事)	後藤 雄介	部重要施策等助言指導	□□□	□年□月	
13	部付主幹(事)	秋鹿 真一	連絡調整、議会	□□□	□年□月	
14	部付主査(事)	杉本 沙央理	連絡調整、議会	□□□	□年□月	
15	主任(事)	小野寺 輝	業務応援(障害者政策課)	□□□	□年□月	
16	主事	菊間 駿佑	業務応援(地域医療課)	□□□	□年□月	
17	総務課長(事)	辰巳 信明	部内人事・行政改革・法務総括	□□□	□年□月	
18	総務班長(事)	岩田 幸真	総務班総括	□□□	□年□月	
19	総括主査(事)	佐原 正基	人事、庶務	□□□	□年□月	
20	主査(事)	鈴木 亨	人事、庶務	□□□	□年□月	
21	主査(事)	木野 ちひろ	人事、庶務	□□□	□年□月	
22	主査(事)	舟澤 輝	組織定数、採用、行政改革	□□□	□年□月	
-	主事	唐沢 壮	-	□□□	□年□月	川根本町へ派遣
23	主事	山岸 萌花	職員厚生、庶務	□□□	□年□月	

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
24	主事	内田 健太	総務事務、表彰	□□□	□年□月	
25	経理課長(事)	下青木 博嗣	部内予算・経理総括	□□□	□年□月	
26	経理班長(事)	村松 郁夫	経理班総括	□□□	□年□月	
27	総括主査(事)	鷺坂 太一	予算、経理	□□□	□年□月	
28	主査(事)	漆畑 雅人	予算、経理	□□□	□年□月	
29	主任(事)	中平 早重	予算、経理	□□□	□年□月	
30	主事	長谷川 宝	予算、経理	□□□	□年□月	
31	主事	村松 瞳	予算、経理	□□□	□年□月	
32	企画政策課長(事)	中川 綾子	部内企画・広報総括、医科大学院大学構想	□□□	□年□月	地域外交課兼務(当方在勤)
33	企画政策課参事(事)	太田 和宏	部内防災対策・地域外交総括	□□□	□年□月	
34	企画班長(事)	鈴木 康司	企画班総括	□□□	□年□月	地域外交課、危機政策課、地域振興課、市町行財政課、こども政策課、新産業集積課兼務(当方在勤)
-	主幹(事)	山田 隆史	-	□□□	□年□月	地域医療課兼務(先方在勤)
-	主幹(事)	平山 朋	-	□□□	□年□月	健康政策課兼務(先方在勤)
35	専門主査(技)	中西 隆之	地震防災対策、健康危機管理	□□□	□年□月	薬剤師
36	主任(事)	久保田 有輝	災害時要配慮者支援、災害救助法	□□□	□年□月	
37	主任(事)	河口 雅俊	保健・医療・福祉総合ネットワーク、医科大学院大学構想	□□□	□年□月	
38	主任(事)	石坂 将真	統計事務	□□□	□年□月	
39	主任(事)	水野 光揮	知事会、医科大学院大学構想	□□□	□年□月	
40	主任(事)	酒井 祐果	地域外交、広聴広報	□□□	□年□月	
平均年数					1年2月	

整理番号	職名	氏名	事務分担	住所	勤務年数	摘要
-	会計年度任用職員	鈴木 奈緒子	一般事務補助	□□□	□年□月	
-	会計年度任用職員	加藤 香織	統計事務	□□□	□年□月	

- 注) ・臨時職員(任用期間が2か月を超える者)又は会計年度任用職員がいる場合は、本表の末尾に付記し、「勤務年数」欄に現所属通算勤務年数を記載している。
- ・調書記載の順序により本務職員(市町及び団体等からの派遣職員、当課在勤の兼務職員等)について一連番号を付している。
 - ・勤務年数は、現所属に勤務した期間を記載している。なお、課内の異動は通算している。
 - ・平均勤務年数は、市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員を除いている。

職員の年齢調

(令和7年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	6人	
30歳以上40歳未満	10人	
40歳以上50歳未満	8人	
50歳以上56歳未満	5人	
56歳以上61歳未満	10人	
61歳以上	1人	
計	40人	平均年齢 43.7歳

- (注) ・市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く(様式第2号で整理番号を付した職員数と一致する。)
- ・暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 37人 職員数 37人
受 診 率	100.0%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由
該当者なし

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0人
B 2		要経過観察	0人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってもよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	1人 (1人)
C 2		要経過観察	0人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	7人 (7人)
D 2		要経過観察	15人 (15人)
D 3		医 療 不 要	16人 (16人)
区 分 者 計			39人 (39人)
未区分者数			1人 (1人)
合 計			40人 (40人)

(1) 管理区分A～C2該当者
に対する措置状況
時間外勤務や遠方への出張
の制限

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休	0人
イ 新規採用	1人
ウ 自己都合による未受診	0人
エ その他 (割愛採用)	0人

(注) 1 健康管理区分結果は、調書調製日現在在籍している職員（様式第2号-2の記載対象者と同じ。）について記載する。

2 本年度の健康管理区分結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、（ ）書きで再掲する。

3 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果等に基づき、該当箇所に記載する。

4 本様式は別冊とする。

職 員 配 置 調

(令和7年4月1日現在)

区 分		総務課	経理課	企画政策課	計
配置職員	職員（事）	22	7	8(2)	37(2)
	職員（技）	2		1	3
	暫定再任用職員（事）				
	暫定再任用職員（技）				
	定年前再任用短時間勤務職員（事）				
	定年前再任用短時間勤務職員（技）				
	会計年度任用職員	(1)		(1)	(2)
	臨時的任用職員				
	計	24(1)	7	9(3)	40(4)

- (注) ・部局長等は、総務課に計上している。
- ・市町等への派遣職員は除いている。また、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は（ ）内に外書きにより記載している。

令和6年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越 事業費繰越 財源充当額	計	
07分担金及び負担金	円	円	円	円	円
	0	209,703,000	0	209,703,000	[0] (218,182,799) 218,182,799
01負担金					[0] (218,182,799) 218,182,799
02健康福祉費負担金					[0] (218,182,799) 218,182,799
02災害救助費負担金					[0] (218,182,799) 218,182,799
08使用料及び手数料					[0] (0) 15,000
01使用料	15,000	0	0	15,000	[0] (0) 15,000
05健康福祉使用料					[0] (0) 15,000
05庁舎等使用料	15,000	0	0	15,000	[0] (0) 15,000
09国庫支出金					[0] (264,436,415) 264,436,415
01国庫負担金	424,458,000	△ 156,319,000	0	268,139,000	[0] (212,024,117) 212,024,117
01健康福祉費負担金	228,910,000	△ 13,137,000	0	215,773,000	[0] (204,392,000) 204,392,000
01児童福祉職員費負担金	208,310,000	△ 3,918,000	0	204,392,000	[0] (204,392,000) 204,392,000
04災害対策費負担金	20,600,000	△ 9,219,000	0	11,381,000	[0] (7,632,117) 7,632,117
08災害救助費負担金	20,600,000	△ 9,219,000	0	11,381,000	[0] (7,632,117) 7,632,117
02国庫補助金	145,676,000	△ 137,530,000	0	8,146,000	[0] (8,045,000) 8,045,000
06健康福祉費補助金	12,343,000	△ 4,197,000	0	8,146,000	[0] 8,045,000 8,045,000
01婦人保護事業費補助金	2,976,000	117,000	0	3,093,000	[0] (3,093,000) 3,093,000
03医務福祉費補助金	0	0	0	0	[0] (1,952,000) 1,952,000
07生活保護費補助金	3,100,000	0	0	3,100,000	[0] (3,000,000) 3,000,000
07子ども家庭補助金	3,253,000	△ 1,300,000	0	1,953,000	[0] (0) 0
23旧優生保護法一時金支給等業務 事務取扱交付金	3,014,000	△ 3,014,000	0	0	[0] (0) 0
11災害対策費補助金	133,333,000	△ 133,333,000	0	0	[0] (0) 0
05現年災害社会福祉施設復旧費補 助金	133,333,000	△ 133,333,000	0	0	[0] (0) 0
07市町村災害弔慰金等補助金	0	0	0	0	[0] (0) 0

予算執行状況調

上段:[繰越有現年度分 内数]

中段:(本庁分 内数)

下段:執行状況 局計

収入 済 額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内 収入率 $\frac{B}{A-D}$	摘要
納期内 B	納期後 C						
円 [0] (218,182,799) 218,182,799	円 [0] (0) 0	円 [0] (0) 0	円 [0] (0) 0	円 [0] (0) 0 8,479,799	% (0.0) 0.0	% (0.0) 0.0	
[0] (218,182,799) 218,182,799	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 8,479,799	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (218,182,799) 218,182,799	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 8,479,799	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (218,182,799) 218,182,799	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 8,479,799	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (0) 15,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (0) 15,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (0) 15,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (0) 15,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (264,436,415) 264,436,415	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 3,702,585	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (212,024,117) 212,024,117	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 3,748,883	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (204,392,000) 204,392,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (204,392,000) 204,392,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,632,117) 7,632,117	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 3,748,883	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,632,117) 7,632,117	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 3,748,883	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (8,045,000) 8,045,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 101,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (8,045,000) 8,045,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 101,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (3,093,000) 3,093,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,952,000) 1,952,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 1,952,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (3,000,000) 3,000,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 100,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 Δ 1,953,000	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0 0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	

令和6年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越 事業費繰越 財源充当額	計	
03委託金					[0] (44,367,298) 44,367,298
05健康福祉費委託金	49,872,000	△ 5,652,000	0	44,220,000	[0] (44,367,298) 44,367,298
01生活保護指導職員費委託金					[0] (21,815,000) 21,815,000
02健康福祉統計等事務費委託金	21,077,000	548,000	0	21,625,000	[0] (17,194,300) 17,194,300
06特別児童扶養手当支給事務費委託金	24,546,000	△ 6,752,000	0	17,794,000	[0] (17,194,300) 17,194,300
10財産収入					[0] (5,357,998) 5,357,998
01財産運用収入	9,608,000	6,412,000	0	16,020,000	[0] (15,726,156) 15,777,656
01財産貸付収入	9,608,000	6,412,000	0	16,020,000	[0] (15,726,156) 15,777,656
01財産貸付収入	8,020,000	0	0	8,020,000	[0] (7,968,207) 8,019,707
02土地貸付料					[0] (7,968,207) 7,969,707
03建物貸付料	7,968,000	0	0	7,968,000	[0] (7,968,207) 7,969,707
02利子及び配当金	52,000	0	0	52,000	[0] (0) 50,000
14災害救助基金収入	1,588,000	6,412,000	0	8,000,000	[0] (7,757,949) 7,757,949
14災害救助基金収入	1,588,000	6,412,000	0	8,000,000	[0] (7,757,949) 7,757,949
11寄附金					[0] (100,000) 100,000
01寄附金	0	0	0	0	[0] (100,000) 100,000
05健康福祉費寄附金	0	0	0	0	[0] (100,000) 100,000
02健康福祉寄附金	0	0	0	0	[0] (100,000) 100,000
12繰入金					[0] (7,632,118) 7,632,118
02基金繰入金	20,600,000	△ 9,219,000	0	11,381,000	[0] (7,632,118) 7,632,118
01基金繰入金	20,600,000	△ 9,219,000	0	11,381,000	[0] (7,632,118) 7,632,118
24災害救助基金繰入金	20,600,000	△ 9,219,000	0	11,381,000	[0] (7,632,118) 7,632,118
14諸収入					[0] (185,405,948) 230,556,929
03貸付金元利収入	181,780,000	80,647,000	0	262,427,000	[0] (185,405,948) 230,556,929
02健康福祉費貸付金元利収入	1,948,000	1,214,000	0	3,162,000	[0] (3,162,610) 3,162,610
00災害援護資金貸付金償還金	1,948,000	1,214,000	0	3,162,000	[0] (3,162,610) 3,162,610
05受託事業収入					[0] (118,938,457) 160,699,621
03健康福祉受託事業収入	118,210,000	76,065,000	0	194,275,000	[0] (118,938,457) 160,699,621
01児童福祉施設等事業受託料	118,210,000	76,065,000	0	194,275,000	[0] (118,938,457) 160,699,621

予算執行状況調

上段:[繰越有現年度分 内数]

中段:(本庁分 内数)

下段:執行状況 局計

収入 済 額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入歩合 B+C A-D	納期内 収入率 B A-D	摘要
納期内 B	納期後 C						
[0] (44,367,298) 44,367,298	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	147,298	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (44,367,298) (44,367,298)	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	147,298	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (21,815,000) 21,815,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	190,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (17,194,300) 17,194,300	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 599,700	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (5,357,998) 5,357,998	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	556,998	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (15,726,156) 15,777,656	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 242,344	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (15,726,156) 15,777,656	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 242,344	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,968,207) 8,019,707	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 293	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,968,207) 7,969,707	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	1,707	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (0) 50,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 2,000	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	
[0] (7,757,949) 7,757,949	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 242,051	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,757,949) 7,757,949	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 242,051	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (100,000) 100,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	100,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (100,000) 100,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	100,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (100,000) 100,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	100,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (100,000) 100,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	100,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (100,000) 100,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	100,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,632,118) 7,632,118	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 3,748,882	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,632,118) 7,632,118	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 3,748,882	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,632,118) 7,632,118	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 3,748,882	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (7,632,118) 7,632,118	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 3,748,882	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (185,405,948) 230,556,929	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 31,870,071	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (3,162,610) 3,162,610	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	610	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (3,162,610) 3,162,610	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	610	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (3,162,610) 3,162,610	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	610	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (118,938,457) 160,699,621	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 33,575,379	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (118,938,457) 160,699,621	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 33,575,379	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	
[0] (118,938,457) 160,699,621	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 33,575,379	(0.0) 100.0	(0.0) 100.0	

令和6年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当初予算額	補正予算額	継続費・繰越 事業費繰越 財源充当額	計	
08雑入	61,622,000	3,368,000	0	64,990,000	[0] (63,304,881) 66,694,698
02雑入	61,622,000	3,368,000	0	64,990,000	[0] (63,304,881) 66,694,698
21自治医科大学卒業生派遣費負担 金	58,422,000	△ 1,499,000	0	56,923,000	[0] (56,827,204) 56,827,204
67保険料負担金	2,169,000	4,921,000	0	7,090,000	[0] (1,327,624) 4,376,475
69過年度返納金	0	0	0	0	[0] (2,573,104) 2,573,104
70雑収	1,031,000	△ 54,000	0	977,000	[0] (2,576,949) 2,917,915
計	636,461,000	131,224,000	0	767,685,000	[0] (691,483,436) 736,700,917

(注)「調定額」等の()の額は本庁執行分(内書)である。

「調定額」等の[]の額は、繰越調定がある場合の現年度分に係る額(内書)である。

予算執行状況調

上段:[繰越有現年度分 内数]

中段:(本庁分 内数)

下段:執行状況 局計

収入 済 額		不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内 収入率 $\frac{B}{A-D}$	摘要
納期内 B	納期後 C						
[0] (63,304,881) 66,694,698	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	1,704,698	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (63,304,881) 66,694,698	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	1,704,698	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (56,827,204) 56,827,204	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 95,796	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (1,327,624) 4,376,475	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 2,713,525	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (2,573,104) 2,573,104	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	2,573,104	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (2,576,949) 2,917,915	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	1,940,915	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (691,483,436) 736,700,917	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 30,984,083	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	

預 金 調

(令和7年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	296438	健康福祉部政策管理局 資金前渡者 総務課長	25,680	資金前渡 (部長交際費含む)
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	297011	(自振口) 健康福祉部政策管理局 資金前渡者 総務課長	0	電話料金 引き落とし
残高合計				25,680	

郵 券 等 受 払 調

(令和7年3月31日現在)

(単位：枚、円)

区分	種類	令和5年度						令和6年度						現在差引残高	摘要			
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出						
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額					
	1円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	10円券	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	1	10	0	0			
	63円券	0	0	32	2,016	32	2,016	0	0	0	0	0	0	0	0			
	84円券	0	0	32	2,688	32	2,688	0	0	0	0	0	0	0	0			
	100円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	140円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	320円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	500円券	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,500	7	3,500	0	0			
計			0		4,704		4,704		0		3,510		3,510		0			
タクシー チケット	公用タク シー券	0		120		86		34		0		120		44		46	0	出張時等 に使用
計																		

(注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において、郵券、収入印紙、納税証紙、有料道路回数券等、タクシーチケット、その他これらに類するものを保管している場合に記載する。また、出先機関においては、本所、支所、分庁舎等ごとに調製する。
2 廃棄または用度課に返納した場合は、払出欄を3段書きとし、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載する。
3 「摘要」欄には、郵券等の用途を記載する。

(余 白)

令和6年度歳出予算

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				計 円
	当初予算額 円	補正予算額 円	継続費・ 繰越事業費 繰越額 円	予備費支出 ・流用増減 円	
第7款 健康福祉費	10,982,711,000	209,660,000	0	0	11,192,371,000
第1項 健康福祉費	10,982,711,000	209,660,000	0	0	11,192,371,000
第1目 健康福祉総務費	10,389,201,000	243,837,000	0	0	10,633,038,000
第2目 健康福祉企画費	593,510,000	△ 34,177,000	0	0	559,333,000
健康福祉推進費	71,489,000	△ 4,167,000	0	0	67,322,000
健康福祉センター運営 事業費	505,141,000	△ 19,794,000	0	0	485,347,000
地域で支える災害弱者 支援体制促進事業費	4,880,000	△ 40,000	0	0	4,840,000
(仮称)医科大学院大学 設置検討事業費	12,000,000	△ 10,176,000	0	0	1,824,000

執行状況調

支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	特定財源額 (決算額) 円	摘 要
(10,609,547,858) 10,742,700,806	(168,610,000) 168,610,000	(281,060,194) 281,060,194	使用料及び手数料 15,000 国庫支出金 256,804,298 諸収入 225,536,828 財産収入 26,500 寄附金 100,000 県債 147,000,000	
(10,609,547,858) 10,742,700,806	(168,610,000) 168,610,000	(281,060,194) 281,060,194	使用料及び手数料 15,000 国庫支出金 256,804,298 諸収入 225,536,828 財産収入 26,500 寄附金 100,000 県債 147,000,000	
(10,369,850,477) 10,369,850,477	(0) 0	(263,187,523) 263,187,523	国庫支出金 243,116,617 諸収入 221,348,841	健康福祉部職員の人件費である。不用額は、職員手当の確定等によるものである。
(239,697,381) 372,850,329	(168,610,000) 168,610,000	(17,872,671) 17,872,671	使用料及び手数料 15,000 国庫支出金 13,687,681 諸収入 4,187,987 財産収入 26,500 寄附金 100,000 使・手数料 0 県債 147,000,000	
(53,266,273) 59,834,323	(0) 0	(7,487,677) 7,487,677	国庫支出金 13,687,681 諸収入 2,233,460 寄附金 100,000	健康福祉施策の企画、調整及び推進等のために要した経費である。不用額は行政費の節減等によるものである。
(181,268,439) 307,853,337	(168,610,000) 168,610,000	(8,883,663) 8,883,663	使用料及び手数料 15,000 諸収入 1,954,527 財産収入 26,500 県債 147,000,000	健康福祉センターの運営等のために要した経費である。不用額は行政費の節減等によるものである。
(4,807,042) 4,807,042	(0) 0	(32,958) 32,958		災害弱者を地域で支える体制を構築するため、市町への支援等に要した経費である。不用額は、事業費の確定によるものである。
(355,627) 355,627	(0) 0	(1,468,373) 1,468,373		医科大学院大学の設置を目指した検討を行う準備委員会の開催に要した経費である。不用額は、事業費の確定によるものである。

令和6年度歳出予算

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				
	当初予算額 円	補正予算額 円	継続費・ 繰越事業費 繰越額 円	予備費支出 ・流用増減 円	計 円
第12款 災害対策費	274,880,000	△ 77,773,000	0	0	197,107,000
第3項 社会福祉施設災害復旧費	200,000,000	△ 200,000,000	0	0	0
第1目 現年災害社会福祉施設復旧費	200,000,000	△ 200,000,000	0	0	0
第7項 災害対策諸費	74,880,000	122,227,000	0	0	197,107,000
第2目 災害救助費	74,880,000	122,227,000	0	0	197,107,000
災害救助対策費	74,880,000	122,227,000	0	0	197,107,000
歳入のみ異動	0	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0
政策管理局 一般会計 合 計	11,257,591,000	131,887,000	0	0	11,389,478,000

(注)「支出済額」等の()の額は本庁執行分(内書)である。

執行状況調

支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	特定財源額 (決算額) 円	摘 要
(160,305,622) 168,526,245	(0) 0	(28,580,755) 28,580,755	国庫支出金 7,632,117 負担金 131,642,150 財産収入 7,757,949 繰入金 7,632,118 県債 0 諸収入 1,857,491	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	国庫支出金 0 県債 0	
(0) 0	(0) 0	(0) 0		
(160,305,622) 168,526,245	(0) 0	(28,580,755) 28,580,755	国庫支出金 7,632,117 負担金 131,642,150 財産収入 7,757,949 繰入金 7,632,118 諸収入 1,857,491	
(160,305,622) 168,526,245	(0) 0	(28,580,755) 28,580,755	国庫支出金 7,632,117 負担金 131,642,150 財産収入 7,757,949 繰入金 7,632,118 諸収入 1,857,491	
(160,305,622) 168,526,245	(0) 0	(28,580,755) 28,580,755	国庫支出金 7,632,117 負担金 131,642,150 財産収入 7,757,949 繰入金 7,632,118 諸収入 1,857,491	災害救助法に基づく事業等に要した経費である。不用額は、事業費の確定等による。
(0) 0	(0) 0	(0) 0	負担金 86,540,649 財産収入 7,993,207 諸収入 1,463,448	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	諸収入 1,699,162	
(10,769,853,480) 10,911,227,051	(168,610,000) 168,610,000	(309,640,949) 309,640,949	使用料及び手数料 15,000 国庫支出金 264,436,415 負担金 218,182,799 財産収入 15,777,656 寄付金 100,000 繰入金 7,632,118 諸収入 230,556,929 県債 147,000,000 計 883,700,917	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和5年度	令和6年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	20,254,639	21,451,780	0
計					20,254,639	21,451,780	0
(14)工事請負費					0	0	/
計					0	0	/
(16)公有財産購入費					0	0	/
計					0	0	/
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	1,593,680	0	0
計					1,593,680	0	0
(18)負担金、補助金及び交付金	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	2,802,034	3,478,174	0
	一般	災害対策費	災害対策諸費	災害救助費	63,622,614	143,392,150	0
計					66,424,648	146,870,324	0
(21)補償、補填及び賠償金					0	0	/
計					0	0	/

(余 白)

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)		
				当初額	変更増減額	計
1	令和6年度静岡県保健師リク ルート活動動画制作業務委託	株式会社朝日メ ディアブレーン	276,100	220,000		220,000
2	静岡県保健・医療・福祉総合情 報ネットワークシステム保守業務 委託	富士通Japan株式 会社 静岡支社	17,083,400	16,631,780		16,631,780
3	(仮称)医科大学院大学設置検 討支援業務委託	一般財団法人日 本開発構想研究 所	2,488,877	2,488,877		2,488,877
4	防災と福祉の連携等推進業務 委託	社会福祉法人静 岡県社会福祉協 議会	4,600,200	4,600,000		4,600,000
	合計	4件				

関 する 調

(令和6年度)
(令和7年5月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R6.7.31 ～ R6.9.30	R6.10.31	220,000	静岡県の保健師になることの魅力を発信する動画の作成	総務課 随契1号(少額)
随契	R6.4.1 ～ R7.3.31	R6.11.8 R7.4.30 小計	8,315,890 8,315,890 16,631,780	保健・医療・福祉総合情報ネットワークの各業務システムの稼働支援及び運用に関する技術支援	企画政策課 随契2号(不適)
随契	R6.4.19 ～ R7.3.31	—	0	(仮称)医科大学院大学の設置を目指した検討のための支援	企画政策課 随契2号(不適)
随契	R6.5.1 ～ R7.3.31	R7.4.30	4,600,000	福祉・防災関係者が参画する実効性の高い個別避難計画策定等を促進するための、市町伴走支援や研修会・意見交換会実施等	企画政策課 随契2号(不適)
			21,451,780		

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費(円)	補助金額(円)
1	被災者自立生活 再建支援事業費	被災者 7件	交付 要綱	被災者の生活を再建 するための資金の助 成	11,750,000	11,750,000
	本庁執行 計	7件			11,750,000	11,750,000

支 出 調

(令和6年度)
(令和7年5月31日現在)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘 要
	年月日	金 額 (円)	年月日	金 額(円)	年月日	確認年月日	
県 10/10	R6.4.22	500,000	R6.5.21	500,000			企画政策課
	R6.6.10	2,000,000	R6.7.3	2,000,000			
	R6.8.22	1,000,000	R6.9.26	1,000,000			
	R6.8.22	3,000,000	R6.9.26	3,000,000			
	R6.8.20	3,000,000	R6.9.26	3,000,000	-	-	
	R6.10.10	750,000	R6.11.19	750,000			
	R7.3.18	1,500,000	R7.4.11	1,500,000			
	計	11,750,000	計	11,750,000			
	11,750,000		11,750,000				

負担金支出調

(令和6年度)
(令和7年5月31日現在)

番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額(円)	支出年月日
1	全国保健所長会会費 (総務課)	全国保健所長会	通知	全国保健所長会の運営負担金	105,000	R6.4.23
2	全国衛生部長会会費 (総務課)	全国衛生部長会	規約	全国衛生部長会の運営負担金	81,000	R6.4.22
3	日本公衆衛生学会総会分担金 (総務課)	日本公衆衛生学会総会	通知	日本公衆衛生学会総会開催に伴う分担金	108,000	R6.6.11
4	全国保健所長会総会負担金 (総務課)	全国保健所長会	通知	全国保健所長会総会負担金	6,000	R6.9.27
5	関東甲信越静地区衛生主管部 (局)長・医師会長合同協議会 参加負担金(企画政策課)	長野県	通知	関東甲信越静地区衛生主管部(局)長・医師会長合同協議会への参加負担金	15,000	R6.6.27
6	社会福祉主事資格認定通信課程 受講料(企画政策課)	(福)全国社会福祉協議会中央福祉学院	通知	社会福祉主事資格認定通信課程の受講に係る負担金	254,100	R6.6.28
7	児童福祉司資格認定通信課程 受講料(企画政策課)	(福)全国社会福祉協議会中央福祉学院	通知	児童福祉司資格認定通信課程の受講に係る負担金	527,800	R6.6.28
8	能登半島地震に伴う災害救助費負担金 (企画政策課)	浜松市ほか32市町	災害救助法	災害救助法に基づく応急救助に要した費用に係る負担金	131,642,150	R7.4.18
	本庁執行計	8件			132,739,050	
	出先機関執行計	0件			0	
	計	8件			132,739,050	

交付金支出調

(令和6年度)
(令和7年5月31日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容	交付金額	交付決定		交 付		事業完了	
						年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認 年月日
1	人口動態調査 市町交付金 (企画政策課)	下田市 外 32 市町	統計調査費等 市町交付金交 付要綱	人口動態調査に 係る経費を交付	円 2,209,274	R6.11.7	円 2,209,274	R6.11.20	円 2,209,274	-	-
	計				2,209,274						

公有財産調

(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

区分	令和6年3月31日現在		増		減		令和7年3月31日現在		摘要
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
行政財産	千円	—	千円	—	千円	—	千円	—	
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	
普通財産	242,721	—	242,721	—	242,721	—	242,721	—	
土地	1,343.16	242,721	—	—	—	—	1,343.16	242,721	
公有財産に 準ずるもの	146	—	146	—	146	—	146	—	
電話加入権	2	146	—	—	—	—	2	146	

基金の管理状況調

災害救助基金

(令和6年度末現在)

保管区分	前年度末現在高	年度中増減高			年度末現在高	摘 要
		増	減	差引増減高		
定期預金	3,040,428,021		504,361,615	△504,361,615	2,536,066,406	
別段預金	968,406,942	203,152,110		203,152,110	1,171,559,052	
計	4,008,834,963	203,152,110	504,361,615	△301,209,505	3,707,625,458	

普通財産・借受財産等貸付調

(令和7年3月31日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価 円	年額 円			
1	土地	静岡県医師会館敷地	静岡市葵区鷹匠3丁目6-2、6-3	宅地	宅地	1,343.16 m ²	—	7,965,207	4.4.1 ～ 7.3.31	(一社)静岡県医師会	静岡県医師会館
2	〃	〃	静岡市葵区鷹匠3丁目6-3	〃	〃	支線柱1本 支線1本	1,500	3,000	4.4.1 ～ 7.3.31	中部電力パワーグリッド(株)	電柱
合計								7,968,207			

備品・図書調

(令和6年度)
(令和7年3月31日現在)

区 分	令和6年3月31日現在	増		減		令和7年3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
1-1 机類	41	(0)	円 0	(0)	円 0	41
1-3 いす類	70	(0)	0	(0)	0	70
1-4 収納保管庫類	12	(0)	0	(0)	0	12
1-10 印判類	4	(0)	0	(0)	0	4
1-15 電話器類	46	(0)	0	(0)	0	46
1-99 その他庁内機器類	1	(0)	0	(0)	0	1
2-1 情報処理機器類	33	(0)	0	(0)	0	33
2-2 情報伝達機器類	2	(0)	0	(0)	0	2
2-3 再生機器類	3	(0)	0	(0)	0	3
8-1 車両類 (※)	0	(0)	13,813,000	(7)	0	0
12-1 雑機器	1	(0)	0	(0)	0	1
50-1 図書	12	(0)	0	(0)	0	12
計	225	(0)	13,813,000	(7)	0	225

(※) 購入した公用車7台は、中部健康福祉センター、西部健康福祉センター、三方原学園に所属替えを行った。

主 要 備 品 調

(令和7年3月31日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	1-4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	平成元年2月	1,390,000
2	1-4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和54年6月	1,230,000
3	1-4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和55年3月	1,019,300
4	2-1	その他の情報処理 機器	マークシートリー ダー	随時	平成31年3月	792,000
5	1-4	書類収納庫	スライド書庫	常用 書類の保管に利用	平成19年3月	591,150
6	2-1	その他の情報処理 機器	サーバ	常用 システムの運用に利 用	平成31年2月	490,700
7	2-2	その他の情報伝達 機器	Web会議用音声コミュ ニケーションツール	随時	令和5年12月	418,000
8	2-2	その他の情報伝達 機器	Web会議用音声コミュ ニケーションツール	随時	令和5年12月	418,000
9	1-4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和54年2月	414,000
10	1-4	移動書庫	移動書庫	常用 書類の保管に利用	昭和55年3月	407,470
11	1-3	回転椅子	回転椅子	常用 R6新設部理事用	令和6年3月	294,800
12	50-1	第1種図書	第1種図書 現行法規総覧一式	随時	平成11年8月	260,500
13	2-1	その他の情報処理 機器	ストレージ	常用 システムの運用に利 用	平成31年2月	217,000
14	2-1	レーザープリンタ ー・スキャナ	レーザープリンタ ー	常時 書類の印刷に利用	平成28年3月	211,680
15	1-4	たな	複柱書架Sタイプ (A4用)	常用 書類の保管に利用	平成16年3月	204,414

(注)

- 1 主要備品とは、現に所有する備品のうち購入金額が20万円以上で上位からおおむね20品目をいうものである。ただし、公用車は除く。

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故
該当なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）
該当なし

3 公務中（通勤途上を含む。）における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 （過失割合 50%超）	被害事故 （過失割合 50%以下）	その他 （過失割合が不 明なもの等）
令和3年度	0			
令和4年度	0			
令和5年度	0			
令和6年度	0			

(2) 監査対象期間中の事故
該当なし

4 その他

(1) 健康福祉部理事の懲戒処分

健康福祉部理事は、以下のことを行ったため、令和7年5月9日に懲戒免職の処分を受けた。

- ・令和元年10月、県外の医療機関において兼業許可を受けずに報酬を得て、診療業務に従事した。
- ・令和6年4月から6月までの間、合計6日間にわたり、県外の医療機関において、兼業許可を受けずに報酬を得て、診療業務に従事した。
- ・令和3年4月から令和6年12月にかけて、兼業許可を受けずに、複数の医療法人等から多額の給与を受領していた。